

事業報告書

令和7（2025）年度

（第10期事業年度）

自 令和7（2025）年4月1日

至 令和8（2026）年3月31日

地方独立行政法人栃木県立がんセンター

目 次

1	理事長によるメッセージ	4
2	法人の目的、業務内容	5
3	法人の位置付け及び役割	5
4	中期目標	6
	(1) 概要	6
	(2) 定められている事項	6
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	7
6	中期計画及び年度計画	7
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	12
	(1) ガバナンスの状況	12
	(2) 役員の状況	13
	(3) 職員の状況	14
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	15
	(5) 純資産の状況	15
	(6) 財源の状況	16
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	16
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	17
	(1) リスク管理の状況	17
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	17
9	業績の適正な評価の前提情報	17
	(1) 病院事業	17
	(2) 研究事業	18
	(3) 臨床研究管理事業	18

(4) バイオバンク事業	18
(5) がん対策推進事業	18
10 業務の成果と使用した資源との対比	19
(1) 令和7（2025）年度の業務実績とその自己評価	19
(2) 当中期目標期間における知事による過年度の全体評価の状況	20
11 予算と決算との対比	21
12 財務諸表	22
13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	26
14 内部統制の運用に関する情報	27
15 法人の基本情報	28
(1) 沿革	28
(2) 設立根拠法	28
(3) 設立団体の長	28
(4) 組織図	29
(5) 事務所の所在地	30
(6) 主要な財務データの経年比較	30
(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	31

1 理事長によるメッセージ

栃木県立がんセンターは、がんに対する「検診から治療まで」の一貫した診療体制の確立を目的として、昭和 61（1986）年 9 月に開院して以来、がん専門病院として標準治療はもとより、先進的ながん医療や治験・研究（臨床・基礎）に積極的に取り組んでまいりました。平成 28（2016）年 4 月には経営形態を地方独立行政法人へ移行し、柔軟な組織運営や職員採用等を通じて、医療サービスの充実と業務運営の改善・効率化に努めております。

令和元（2019）年度末頃から拡大した新型コロナウイルス感染症への対応においては、がん専門病院としての役割に加え、一部病棟を新型コロナウイルス感染症患者専用病床として運用してまいりました。また、令和 5（2023）年 5 月の感染症法上の位置付け変更後は、一般のがん患者と新型コロナウイルス感染症患者の双方を受け入れられる体制を整備し、地域における医療提供体制の確保に貢献してまいりました。

第 2 期中期計画期間の初年度となる令和 3（2021）年度には、バイオバンクセンターの設置や研究職員の採用など新たな取組を開始するとともに、当センターの事業を「病院事業」「研究事業」「臨床研究管理事業」「バイオバンク事業」「がん対策事業」の 5 大事業として体系化しました。令和 4（2022）年度には研究所をリニューアルし、がんの個別化医療を中心とした臨床に密着した研究を推進するとともに、感染症対策センターを新設しました。令和 5（2023）年度には病理診断科医師 3 名を採用し、5 大事業のさらなる強化を図るとともに、患者総合支援センター及びがん相談支援センターを新設し、PFM 体制の整備を推進しました。さらに、令和 6（2024）年度には、AYA 世代の患者等に特有の精神的・社会的ニーズに対応するため、長期的な視点に立った支援を行う AYA 支援チームを設置しました。

さらに令和 7（2025）年度には、研究活動の一層の推進を目的として、研究棟 4 階に「栃木県立がんセンターリサーチパーク」を開設いたしました。県内外の企業、大学、研究機関等との産学連携により、次世代医療の創出と人材育成を進めるとともに、多職種の医療専門職との協働を通じて新たな医療シーズの創出や製品開発に取り組み、地域医療及び地域産業の発展に貢献してまいります。

また、令和 2（2020）年度からロボット支援手術を導入し、令和 5（2023）年度以降は年間 200 件を超える手術を実施するなど、患者さんの身体的負担が少ない低侵襲手術を積極的に推進しております。令和 6（2024）年 9 月には 2 台目の手術支援ロボットを導入し、消化器外科領域におけるロボット支援手術のさらなる充実を図っております。加えて、骨軟部腫瘍、頭頸部腫瘍、原発不明がんなどの希少がんや、治療成績の向上が課題となる難治がんの診療にも力を注ぎ、本県における高度で専門的ながん医療の提供に努めております。

さらに、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づく都道府県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院等と協働しながら栃木県がん診療連携協議会を運営し、県内のがん医療の質の向上と均てん化に取り組んでおります。また、「地域がん診療病院」に指定されている上都賀総合病院のグループ指定先医療機関として、県西保健医療圏におけるがん診療提供体制の確保にも努めております。今

後も、患者さんやご家族が安心して質の高い医療と支援を受けられる体制づくりを推進してまいります。

一方、令和8（2026）年3月には、栃木県と国立病院機構との間で、県立病院とNH0 栃木医療センターとの再編統合に向けた基本的事項について合意がなされました。新たに整備される病院では、各病院がこれまで担ってきた機能を基本としながら、地域医療構想を踏まえた診療機能の充実・強化が図られることとされております。当センターが担う専門的ながん医療についても、その方向性に沿って取り組み、将来にわたり県民の皆様に高度で質の高い医療を提供できる体制の構築を目指してまいります。

また、同年3月に取りまとめられた提言書では、県民から信頼される病院として、将来にわたり良質な医療を効率的に提供し、県民が安心して暮らせるとちぎづくりに貢献することが示されました。当センターにおきましても、この将来像の実現に向けて着実に準備を進めてまいります。今年度は、栃木県が進める新病院整備に向けた基本構想の策定に対し、関係機関との連携を図りながら、専門的ながん医療を担う立場から必要な提言と協力を行ってまいります。

今後も栃木県立がんセンターは、県民の皆様に信頼されるがん専門病院として、質の高い医療の提供はもとより、研究活動の推進、人材育成及び地域医療との連携強化に取り組み、本県のがん医療のさらなる発展に貢献してまいります。職員一人ひとりが使命感と誇りを持ち、患者さんとそのご家族に寄り添いながら、安心と希望を届ける医療の実現に向けて、引き続き全力を尽くしてまいります。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

栃木県のがん医療政策として求められる高度専門医療を提供するとともに、医療に関する調査及び研究を行い、県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 上記に掲げる業務に附随する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

本県では、少子高齢化の進行による医療・介護ニーズの増大など保健医療を取り巻く環境の変化、生産年齢人口の減少に対応する医療人材の確保や医師の働き方改革、地域医療全体の適切な役割分担の下で必要な医療を一体的に提供することの重要性などを踏まえ、「県民が安全・安心に暮らすための保健・医療・介護提供体制の構築」を基本理念とする「栃木県保健医療計画（８期計画）」（計画期間：令和６（２０２４）年度～令和１１（２０２９）年度）により、県民が安全で質の高い適切な医療を効率的に受けられる体制の整備・充実や、県民誰もが住み慣れた地域において、生涯健康で安心して暮らすことができる環境の実現、さらには感染症や災害等の有事が発生した場合においても必要な医療等をうけることができる体制の構築に取り組んでいる。

また、県民一人一人ががんの理解を深め、がんの克服を目指す社会を全体目標に掲げ、「栃木県保健医療計画（８期計画）」と計画期間を同じくする「栃木県がん対策推進計画（４期計画）」により、がんの予防及び早期発見、がん医療の充実、がん患者等を支えるための環境づくりを推進するため、県、市町、県民、事業者、医療関係者等が一体となって、がん対策を総合的かつ計画的に推進している。

こうした中、当法人においては、地方独立行政法人の利点を十分に活かした病院運営を行うことにより経営改善を図りつつ、質の高いがん医療を安定的に提供するとともに、県内における医療水準の向上を推進するなど、県民の健康の確保及び増進に寄与することを強く求められている。

４ 中期目標

（１）概要

栃木県立がんセンターは、県民が求める高度で専門的ながん医療を提供するとともに、都道府県がん診療連携拠点病院として栃木県のがんの医療水準の向上・均てん化を推進するなど、県内におけるがん医療に対して極めて重要な役割を果たしている。

平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの第 1 期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特長を活かし、職員の柔軟な採用に努めるなど、医療の質の向上とその体制づくりに取り組んできた。一方、経営面においては、急速な高齢化の進展、入院治療から外来治療への移行、医療技術の進歩等、医療を取り巻く環境は大きく変化し、厳しい経営状況が続いていた。

令和 3（2021）年度からの 5 年間の第 2 期中期目標期間においては、こうした医療環境の変化に迅速に対応し、経営の健全化を図るとともに、県民に対する医療サービスをさらに充実させていくことが求められる。

第 2 期中期目標においては、第 1 期中期目標期間における業務実績や経営状況、医療環境の変化などを踏まえ、医療サービスの向上、医療従事者の確保と育成、地域の医療機関との連携、業務運営の改善や効率化など、がんセンターが達成すべき業務運営の目標や方向性が示され

ている。

(2) 定められている事項

当法人の中期目標においては、以下の事項が定められている。

第 1 中期目標の期間	令和 3 (2021) 年 4 月 1 日から令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までの 5 年間
第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 質の高い医療の提供 2 安全で安心な医療の提供 3 患者・県民の視点に立った医療の提供 4 人材の確保と育成 5 地域連携の推進 6 地域医療への貢献 7 災害等への対応
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 業務運営体制の確立 2 収入の確保及び費用の削減への取組
第 4 財務内容の改善に関する事項	
第 5 その他業務運営に関する重要事項	1 施設整備のあり方・医療機器整備の検討 2 適正な業務の確保

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 基本理念

学問 (Philosophy) に裏付けられた最高の技術 (Art) を愛の心 (Humanity) で県民の皆様に提供します

(2) 基本方針

ア 患者さんの権利を尊重し、相互の理解のもとに診療をすすめます

イ 病院スタッフのチームワークで最良のがん医療を実践します

ウ 最新の学問によるがん医療のリーダーをめざします

エ 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域に開かれたがん専門病院をめざします

オ 高い倫理観と熱意をもった医療人を育成します

6 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画との関係は以下のとおり。

中期計画と目標とする指標		令和 7 (2025) 年度計画と目標とする指標	
第 1 中期計画の期間 令和 3 (2021) 年 4 月 1 日から令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までの 5 年間			
第 2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上 に関する目標を達成するためとるべき措置		第 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上 に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 質の高い医療の提供		1 質の高い医療の提供	
(1) 高度で専門的な医療の推進 (2) チーム医療の推進 (3) 緩和ケアの推進 (4) がん患者リハビリテーションの推進		同左	
【目標とする指標】 ・ 高難度手術延べ件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 60 件) ・ 臨床研究件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 200 件) ・ 緩和ケア外来における緩和ケアセンター看護師同席件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 270 件) ・ リハビリテーション新規依頼件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 1, 035 件)		【目標とする指標】 ・ 高難度手術延べ件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 60 件) ・ バイオバンク登録件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 4, 500 件) ・ がんゲノムプロファイリング検査件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 80 件) ・ リンパ浮腫に対する施術件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 860 件) ・ 臨床研究件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 200 件) ・ 緩和ケア外来における緩和ケアセンター看護師同席件数	

	(令和 7 (2025) 年度目標値 : 270 件) ・リハビリテーション新規依頼件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 1,035 件)
2 安全で安心な医療の提供	2 安全で安心な医療の提供
(1) 医療安全対策等の推進 (2) 医療機器、医薬品等の安全管理の徹底	同左
【目標とする指標】 ・全インシデント報告に対するヒヤリハット報告レベル 0-1 の割合 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 70.0%)	【目標とする指標】 ・全インシデント報告に対するヒヤリハット報告レベル 0-1 の割合 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 70.0%) ・感染対策研修受講率 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 98.0%)
3 患者・県民の視点に立った医療の提供	3 患者・県民の視点に立った医療の提供
(1) 患者及びその家族への医療サービスの充実 (2) 患者の就労等に関する相談支援機能の充実 (3) 患者及びその家族の利便性・快適性の向上 (4) 県民へのがんに関する情報の提供 (5) ボランティア等民間団体との協働	同左
【目標とする指標】 ・患者満足度割合 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 90%以上)	【目標とする指標】 ・専門看護相談件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 1,380 件) ・院内クリニカルパス適用症例率 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 53.0%) ・医療相談件数 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 4,800 件) ・患者満足度割合 (令和 7 (2025) 年度目標値 : 90%以上)
4 人材の確保と育成	4 人材の確保と育成
(1) 医療従事者の確保と育成 (2) 研修内容の充実 (3) 人事管理制度の構築	同左

(4) 働きやすい職場環境づくり (5) 医療従事者の臨床倫理観の向上	
【目標とする指標】 ・職員満足度割合（令和 7（2025）年度目標値：90%以上）	【目標とする指標】 ・医師数（令和 7（2025）年度目標値：65 人） ・職員満足度割合（令和 7（2025）年度目標値：90%以上）
5 地域連携の推進	5 地域連携の推進
(1) 地域の医療機関等との連携強化 (2) 患者の在宅療養を支援するための病診連携の強化 (3) 在宅緩和ケアの推進	同左
【目標とする指標】 ・紹介率（令和 7（2025）年度目標値：97.0%） ・逆紹介率（令和 7（2025）年度目標値：50.0%）	【目標とする指標】 ・医師のとちまるネット利用登録率（令和 7（2025）年度目標値：78.0%） ・受託検査件数（令和 7（2025）年度目標値：180 件） ・退院調整症例の在宅復帰率（令和 7（2025）年度目標値：89.0%） ・在宅療養中に関係機関と連携した患者の在宅看取り率（令和 7（2025）年度目標値：42.0%） ・紹介率（令和 7（2025）年度目標値：97.0%） ・逆紹介率（令和 7（2025）年度目標値：50.0%）
6 地域医療への貢献	6 地域医療への貢献
(1) 地域のがん医療の質の向上のための支援 (2) がん対策事業への貢献	同左
【目標とする指標】 なし	【目標とする指標】 ・地域医療機関向け研修実施回数（令和 7（2025）年度目標値：6 回）
7 災害等への対応	7 災害等への対応
【目標とする指標】	【目標とする指標】

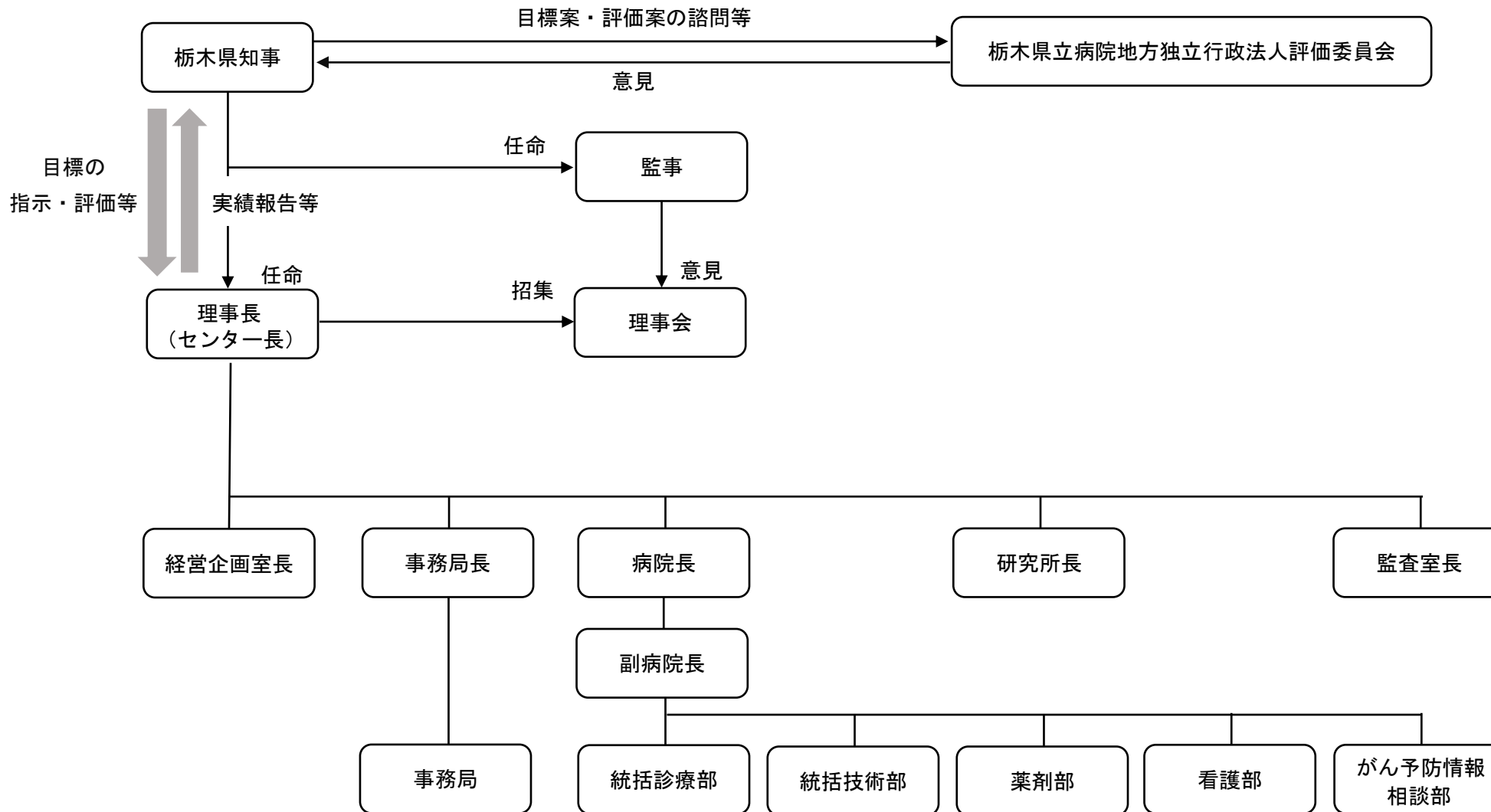
	なし	なし
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
	1 業務運営体制の確立	1 業務運営体制の確立
	(1) 効率的な組織体制の構築 (2) 経営参画意識の向上	同左
	2 収入の確保及び費用の削減への取組	2 収入の確保及び費用の削減への取組
	(1) 収入の確保への取組 (2) 費用の削減への取組	同左
	【目標とする指標】 ・ 運用病床利用率（令和7（2025）年度目標値：85%以上）	【目標とする指標】 ・ 新入院患者数（令和7（2025）年度目標値：5,000人） ・ 新外来患者数（令和7（2025）年度目標値：5,600人） ・ 運用病床利用率（令和7（2025）年度目標値：85%以上） ・ 診療材料費対医業収益比率（令和7（2025）年度目標値：10.6%） ・ ジェネリック医薬品採用比率（令和7（2025）年度目標値：85.0%）
第4	予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画
	【目標とする指標】 ・ 経常収支比率（令和7（2025）年度目標値：100%以上） ・ 医業収支比率（令和7（2025）年度目標値：85%以上）	【目標とする指標】 ・ 経常収支比率（令和7（2025）年度目標値：100%以上） ・ 医業収支比率（令和7（2025）年度目標値：85%以上）
第5	短期借入金の限度額 600百万円	第4 短期借入金の限度額 600百万円
第6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし	第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし	なし
第 8 剰余金の使途	第 7 剰余金の使途
第 9 料金に関する事項	
1 使用料及び手数料	
2 使用料及び手数料の減免	
第 10 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第 8 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
1 施設整備のあり方・医療機器整備の検討	同左
2 適正な業務の確保	

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人のガバナンス体制は次のとおり。



(2) 役員の状況（令和7（2025）年4月1日現在）

役 職	区 分	氏 名	経 歴
理 事 長	常 勤	尾澤 巖	平成 30（2018）年 4 月 栃木県立がんセンター 副理事長（病院長兼務、経営企画室長兼務） 令和 4（2022）年 4 月 現職（センター長兼務）
副理事長	常 勤	関本 充博	令和 6（2024）年 4 月 現職（事務局長兼務）
副理事長	非常勤	藤田 伸	平成 30（2018）年 4 月 栃木県立がんセンター 理事（副病院長兼務） 令和 7（2025）年 4 月 現職（社会保険診療報酬支払基金 栃木 審査委員会事務局 審査調整役）
理 事	常 勤	安藤 二郎	令和 2（2020）年 4 月 栃木県立がんセンター 副病院長 令和 4（2022）年 4 月 現職（病院長兼務）
理 事	常 勤	富川 盛啓	令和 6（2025）年 4 月 現職（副病院長兼務）
理 事	非常勤	若尾 文彦	令和 5（2023）年 4 月 国立がん研究センター がん対策情報セン ター本部 副本部長 平成 28（2016）年 4 月 現職
理 事	非常勤	野間 重孝	令和 2（2020）年 4 月 済生会宇都宮病院 院長 令和 2（2020）年 4 月 現職
監 事	非常勤	薄井 里奈	令和 2（2020）年 8 月 浅野正富法律事務所 弁護士 平成 30（2018）年 4 月 現職
監 事	非常勤	佐藤 千鶴子	昭和 57（1982）年 3 月 佐藤千鶴子公認会計士事務所 所長 平成 28（2016）年 4 月 現職

(3) 職員の状況

ア 常勤職員の数

職種	令和 7（2025）年度		令和 8（2026）年度
	令和 7（2025）年 4 月 1 日現在	令和 8（2026）年 3 月 1 日現在	令和 8（2026）年 4 月 1 日現在
医師	6 2	6 2	5 8
歯科医師	2	2	2
診療放射線技師	2 0	2 0	2 0
臨床検査技師	2 7	2 7	2 7
管理栄養士	6	5	5
理学療法士	5	5	5
歯科衛生士	2	2	3
臨床工学技士	3	2	2
医療映像職	1	1	1
公認心理師	1	1	1
薬剤師	1 7	1 8	2 0
看護師	2 4 3	2 3 7	2 5 1
メディカルソーシャルワーカー	4	3	3
保健師	4	4	4
遺伝カウンセラー	1	1	1
事務職	3 6	3 4	3 6
特定業務職	2 9	3 0	3 1
研究員	3	3	3
合 計	4 6 6	4 5 7	4 7 3

イ 非常勤職員の数

令和 7（2025）年 4 月 1 日現在において 48 人（令和 8（2026）年 4 月 1 日現在において 45 人）となっている。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

なし

イ 当事業年度において建替中の主要施設等の新設・拡充

なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	1, 9 9 2	0	0	1, 9 9 2
資本剰余金	9 3	1 6	0	1 0 8
利益剰余金	2 8 5	0	7 9 0	▲ 5 0 6
純資産合計	2, 3 6 9	1 6	7 9 0	1, 5 9 5

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
収入		
営業収益	10,042	88.5%
医業収益	8,585	75.7%
運営費負担金	1,253	11.0%
その他営業収益	203	1.8%
営業外収益	92	0.8%
臨時利益	0	%
資本収入	1,208	10.7%
合 計	11,341	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

イ 自己収入に関する説明

当センターにおける主な自己収入は医業収益 8,585 百万円で、医業収益の主な内訳としては、入院収益 4,426 百万円、外来収益 3,946 百万円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定め、障害者就労施設等からの物品の調達の推進に取り組んでいる。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、効率的かつ効果的な業務執行及び適正な事務執行の確保、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）その他の法令等の遵守の促進を目的として、内部統制規程を整備している。

また、令和 7（2025）年度においても継続的にリスクマネジメント部会で院内におけるインシデント事例を共有し、医療事故等の発生防止に取り組む等、リスク管理を推進した。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和 7（2025）年度においては、内部監査及び監事による業務監査を実施し、財務等のリスクに対する対応状況について確認の上、必要な改善を行った。

また、施設の老朽化に伴う不具合に関しては、予防も含め随時修繕等を実施し、安全の確保に努めている。

9 業績の適正な評価の前提情報

当センターが実施すべき事業を 5 大事業（病院事業、研究事業、臨床研究管理事業、バイオバンク事業、がん対策事業）として整理し、がん専門病院として高度専門医療を提供するとともに、がん医療に関する調査及び研究を推進している。また、都道府県がん診療連携拠点病院として、他の医療機関等との連携協力のもと、がん医療や相談支援に従事する人材の育成、がん教育を含めた普及啓発活動等を行い、県内におけるがん医療水準の向上に取り組んでいる。

(1) 病院事業

病院事業では、患者に「安心・安全な最新がん医療を提供する場」としての病院であるために、病態に応じて患者が必要とする医療を受けられるよう、集学的治療の充実を図り、高度で専門的な医療を提供している。

- ・ がんゲノム医療：がんゲノム医療連携病院として、最新のゲノム情報を利用したゲノム診療を、国立がん研究センターとの連携を密にして実施している。
- ・ 希少がんの診療：症例数が少ないため、豊富な治療経験と高度な専門的知識が求められる希少がんの診療を実施している。
- ・ 外科療法（手術）：可能な限り患者の体への負担を減らした低侵襲治療（ロボット支援手術等）を提供している。

- ・ 放射線治療：2台のリニアック装置を設置し、より安全・安心な放射線治療を提供している。また、子宮頸がん等を対象に、イリジウム-192を用いた小線源治療を実施しているほか、分化型甲状腺がん（乳頭がん、濾胞がん）の甲状腺全摘後に必要な症例を対象にヨウ素-131内用療法を、切除不能神経内分泌腫瘍を対象にルテチウム-177内用療法を実施している。
- ・ 薬物療法：外来化学療法センター（治療ベッド数25床）にて外来化学療法を実施している。

(2) 研究事業

研究事業では、研究所において、臨床と基礎研究の架け橋となるトランスレーショナルリサーチを実践し、がんの新たな治療法の開発に取り組むとともに、産官学の連携による最先端技術の導入や革新的医療シーズの実用化を図り、共同研究による学際的ながん研究の推進のほか、未来のがん研究を担う次世代の医師・研究者の育成に努めている。また、R7（2025）年度には、当センター研究棟4階に「栃木県立がんセンターリサーチパーク」を開設した。県内外の企業・大学・研究機関等との産学連携による次世代医療の創出と人材育成を推進するとともに、多職種の医療専門職との協働を通じた新たな医療シーズの創出・製品開発に取り組み、地域医療および地域産業の発展への貢献を目指している。

(3) 臨床研究管理事業

臨床研究管理事業では、臨床試験管理センターにおいて、最新のがん医療を提供するために、臨床試験を通じた新しい治療薬の開発（治験）や、新しい治療方法の研究（臨床研究）を実施している。また、アカデミア（学術研究機関）、国立がん研究センター、製薬会社、企業と行う共同研究、当センター研究所との内部研究を管理している。

(4) バイオバンク事業

バイオバンク事業では、当センターで収集された血液や組織といった検体試料と、付随する診療情報等を保管し、がん患者の将来的な検査や治療に役立てるとともに、アカデミア（学術研究機関）や製薬会社等への検体試料の提供や共同研究での活用により、がんの診断や治療の発展に取り組んでいる。

(5) がん対策推進事業

がん対策推進事業では、都道府県がん診療連携拠点病院として、県内のがん診療連携拠点病院等と連携し、がん対策推進計画に沿ったがん医療を県民に提供するための施策を推進している。

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和7（2025）年度の業務実績とその自己評価

詳細については業務実績等報告書（https://www.tochigi-cc.jp/about/copy_of_index.html）をご覧ください。

（単位：百万円）

項 目	自己評価	行政コスト
第 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 質の高い医療の提供	A	1 0 , 6 6 5
2 安全で安心な医療の提供	A	
3 患者・県民の視点に立った医療の提供	A	
4 人材の確保と育成	B	
5 地域連携の推進	A	
6 地域医療への貢献	A	
7 災害等への対応	A	
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1 業務運営体制の確立	A	
2 収入の確保及び費用の削減への取組	B	
第 3 予算、収支計画及び資金計画		
財務内容の改善に関する事項	B	
第 8 その他業務運営に関する重要事項		
1 施設整備のあり方・医療機器整備の検討	A	
2 適正な業務の確保	A	
法人共通		8 0 3
合 計		1 1 , 4 6 8

(注) 評価基準

S：計画を上回って実施している。

A：概ね計画どおり実施している。

B：計画をやや下回って実施している。

C：計画を下回っている、又は実施していない。

(2) 当中期目標期間における知事による過年度の全体評価の状況

年度	評価結果
令和3（2021）年度	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況である。
令和4（2022）年度	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況である。
令和5（2023）年度	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況であるが、財務内容の改善が望まれる。
令和6（2024）年度	中期計画の達成に向けた進捗にやや遅れが見られる。財務内容の速やかな改善が望まれる。
令和7（2025）年度	—

11 予算と決算との対比

(単位: 百万円)

区分	令和 7 (2025) 年度		差額理由
	予算	決算	
収入			
営業収益	11,276	10,041	
医業収益	9,960	8,585	外来収益の減
運営費負担金	1,247	1,253	
その他営業収益	69	203	補助金、受託研究費収入の増
営業外収益	92	92	
臨時利益	0	0	
資本収入	1,334	1,208	対象資産に係る借入金の減
計	12,703	11,341	
支出			
営業費用	10,543	10,109	
医業費用	10,363	9,941	給与費、材料費、光熱水費、手数料の減
一般管理費	166	150	給与費の減
その他営業費用	14	17	
営業外費用	75	60	借入金利息の減
臨時損失	0	0	
資本支出	1,835	1,904	設備改修工事の増
計	12,453	12,073	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	8, 4 7 3	固定負債	6, 7 2 3
有形固定資産	7, 9 2 4	長期借入金	1, 8 6 6
無形固定資産	0	移行前地方債償還債務	1, 3 4 0
投資その他の資産	5 5 0	資産見返負債	1, 1 8 7
流動資産	2, 6 0 4	引当金	2, 3 2 8
現金及び預金	1, 0 9 8	その他の固定負債	3
未収金	1, 3 4 4	流動負債	2, 7 5 9
貸倒引当金	0	1年以内返済予定長期借入金	1, 1 5 3
棚卸資産	1 4 9	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	3 8 7
その他流動資産	1 3	未払金	8 9 7
		前受金	3
		預り金	3 9
		引当金	2 8 1
		その他の流動負債	1
		負債合計	9, 4 8 2
		純資産の部	
		資本金	1, 9 9 2
		資本剰余金	1 0 8
		利益剰余金	△ 5 0 6
		純資産合計	1, 5 9 5
資産合計	1 1, 0 7 7	負債純資産合計	1 1, 0 7 7

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 損益計算書上の費用	11,468
医業費用	10,665
一般管理費	163
その他営業費用	2
控除対象外消費税損失	541
資産取得控除対象外消費税償却	38
営業外費用	60
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	11,468

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	10,590
医業収益	8,566
運営費負担金収益	1,253
補助金等収益	111
資産見返負債戻入	572
受託事業等収益	9
その他営業収益	77
営業費用	11,408

医業費用	10,665
一般管理費	163
その他営業費用	2
控除対象外消費税損失	541
資産取得控除対象外消費税償却	38
営業外収益	87
運営費負担金収益	34
寄附金収益	3
その他営業外収益	50
営業外費用	60
財務費用	55
雑損失	5
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純損失	△790

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	1,992	93	285	2,369
当期変動額	0	16	△790	△774
当期純損失	0	0	△790	△790
当期末残高	1,992	108	△506	1,595

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 6 0 3
医療材料の購入による支出	△ 3, 9 7 2
人件費支出	△ 4, 2 5 2
その他業務支出	△ 2, 4 0 4
医業収入	8, 5 5 5
運営費負担金収入	1, 2 8 7
補助金等収入	1 1 9
寄附金収入	3
その他業務収入	1 1 5
利息支払	△ 5 5
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2 6 1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 5 5 1
IV 資金の増加額 (又は減少額) (D = A + B + C)	△ 1, 4 1 4
V 資金の期首残高 (E)	2, 5 1 2
VI 資金の期末残高 (F = D + E)	1, 0 9 8

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(1) 貸借対照表

(資産)

令和 7 (2025) 年度末現在の資産合計は 11,077 百万円となっている。期首と比較して 1,590 百万円の減となっている。主な減少要因としては、現金預金 1,414 百万円の減があり、増加要因として建物 583 百万円、器械備品 81 百万円増となっている。

(負債)

令和 7 (2025) 年度末現在の負債合計は 9,482 百万円となっている。期首と比較して 816 百万円の減となっている。主な減少要因としては、長期借入金 558 百万円、移行前地方債償還債務 387 百万円及び未払金 395 百万円の減があり、増加要因として、1 年以内返済予定長期借入金 409 百万円の増となっている。

(2) 行政コスト計算書

令和 7 (2025) 年度の行政コストは 11,468 百万円となっている。

(3) 損益計算書

(経常収益)

令和 7 (2025) 年度の経常収益は 10,678 百万円となっている。主な内訳としては、医業収益が 8,566 百万円、運営費負担金収益が 1,253 百万円、補助金等収益が 111 百万円となっている。

(経常費用)

令和 7 (2025) 年度の経常費用は 11,468 百万円となっている。主な内訳としては、給与費 4,262 百万円、材料費 3,604 百万円、経費 2,146 百万円となっている。

(当期純損益)

令和 7 (2025) 年度の当期純損失は、経常損益の状況により、790 百万円となっている。

(4) 純資産変動計算書

令和 7 (2025) 年度の純資産は、資本剰余金が 16 百万円増加、利益剰余金が△790 百万円減少した結果、1,594 百万円となっている。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 (2025) 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△603 百万円となっている。内容としては、医療材料の購入による支出△3,972 百万円、人件費支出△4,252 百万円、その他業務支出△2,404 百万円、利息支払額△55 百万円、医業収入 8,555 百万円、運営費負担金収入 1,287 百万円、補助金等収入 119 百万円、寄附金収入 3 百万円、その他の収入 115 百万円となっている。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 (2025) 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△261 百万円となっている。内容としては、有形固定資産の取得による支出△863 百万円、その他の投資活動による支出△11 百万円、運営費負担金収入 613 百万円となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 (2025) 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△551 百万円となっている。内容としては、長期借入金による収入 595 百万円、長期借入金の返済による支出△744 百万円、移行前地方債償還債務の償還による支出△401 百万円、その他財務活動による支出△1 百万円となっている。

14 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）またはその他の法令等に適合することを確認するための体制、及びその他業務の適正を確認するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めている。当該業務方法書に基づき、内部監査や監事による監査を実施するなど、内部統制の状況についてモニタリングを実施するとともに、内部統制委員会として経営会議を開催し、法人の重要な方針及び施策とともに内部統制に係る取組について検討及び審議を行っている。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 28（2016）年 4 月 1 日 地方独立行政法人として設立

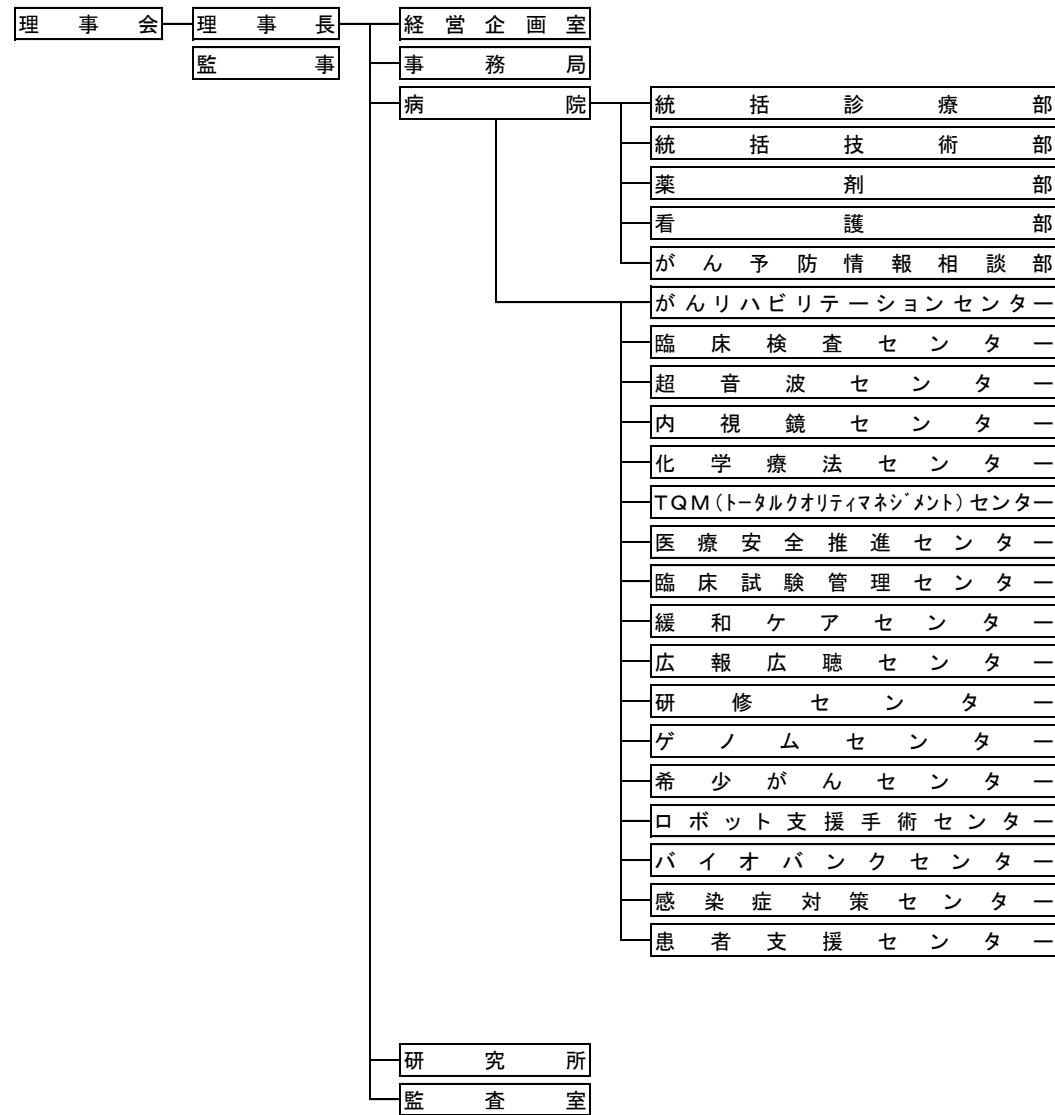
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体の長

栃木県知事

(4) 組織図（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）



(5) 事務所の所在地

栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
資産	12,344	15,753	15,335	13,629	12,668	11,077
負債	10,678	12,205	11,594	10,323	10,298	9,482
純資産	1,666	3,548	3,741	3,306	2,369	1,595
行政コスト	—	—	10,441	11,111	11,367	11,468
経常収益	9,900	11,755	10,622	10,641	10,428	10,678
経常費用	9,787	9,885	10,441	11,111	11,367	11,468
当期純利益（損失）	113	1,870	181	△447	△940	△790
資金期末残高	1,989	4,339	3,352	3,032	2,512	1,098

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある

(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

ア 予算（令和８（2026）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入		
営業収益		11,767
医業収益		10,185
運営費負担金		1,512
その他営業収益		70
営業外収益		108
運営費負担金		37
その他営業外収益		71
資本収入		1,489
運営費負担金		655
長期借入金		834
計		13,364
支出		
営業費用		11,022
医業費用		10,840
給与費		3,885
材料費		4,360
経費		2,532
研究研修費		63
一般管理費		165

	その他営業費用	17
	営業外費用	71
	資本支出	2,008
	建設改良費	451
	償還金	1,557
	計	13,101

（注１）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注２）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

イ 収支計画（令和８（2026）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入の部		12,374
	営業収益	12,269
	医業収益	10,156
	運営費負担金	1,512
	その他営業収益	601
	営業外収益	105
	運営費負担金	37
	その他営業外収益	68
支出の部		12,373
	営業費用	12,302
	医業費用	11,484
	給与費	4,373
	材料費	3,969

		経費	2, 3 2 5
		減価償却費	7 5 8
		研究研修費	5 9
		一般管理費	1 8 7
		その他営業費用	6 3 1
	営業外費用		7 1
	純利益		1

（注１）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注２）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

ウ 資金計画（令和８（2026）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
資金収入		1 4, 4 3 5
	業務活動による収入	1 1, 8 3 8
	診療業務による収入	1 0, 1 5 6
	運営費負担金による収入	1, 5 4 9
	その他の業務活動による収入	1 3 3
	投資活動による収入	6 5 5
	運営費負担金による収入	6 5 5
	財務活動による収入	8 3 4
	長期借入金	8 3 4
	前事業年度からの繰越金	1, 1 0 8
資金支出		1 4, 4 3 5
	業務活動による支出	1 1, 0 5 5

	給与費支出	4, 0 3 3
	材料費支出	3, 9 6 5
	その他の業務活動による支出	3, 0 5 7
	投資活動による支出	4 5 1
	固定資産の取得による支出	4 5 1
	財務活動による支出	1, 5 5 7
	長期借入金の返済による支出	1, 1 7 1
	移行前地方債償還債務の償還による支出	3 8 7
	翌事業年度への繰越金	1, 3 7 2

（注１）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注２）給与改定及び物価の変動は考慮していない。